ルで二の通信を同時に行う場合は、N＝１から15まで。）を乗じた値に設定して１スロット区間（625μｓ）の平均値をそれぞれ測定し、それらの値のうちで最も大きな値をP_{OFF}とする方法等で、記録容量が十分な場合は、波形記録計及びコンピュータはなくてもよい。

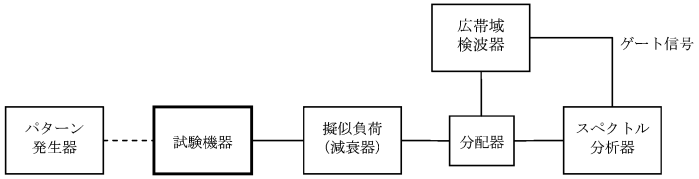
イ　スペクトル分析器のダイナミックレンジが不足する場合は、搬送波と、搬送波を送信していないときの電力の相対測定において基準レベルを変更して測定することができる。

ウ　１チャネルで二の通信を同時に行う場合の測定であって、空中線電力のバースト内の平均電力が１チャネルで一の通信を行う場合と変わらない場合は、当該測定を省略することができる。この場合は、⑸において１チャネルで一の通信を行う場合の空中線電力を用いることとする。

エ　１チャネルで二の通信を同時に行うことができる無線設備の場合であっても、１フレーム（５ms）内で１スロット（625μｓ）送信状態にて測定した空中線電力を用いる場合は、⑸において、七の項で測定した空中線電力の測定値からの補正は９dBを加えた値とする。

２　スペクトル分析器のゲート機能を用いた測定

⑴　測定系統図



⑵　測定器の設定

スペクトル分析器を次のように設定する。

中心周波数	ＴＤＭＡ方式狭帯域デジタルコードレス電話の無線局の場合は1,899.8MHz、ＰＨＳの無線局の場合は1,902.5MHz
掃引周波数幅	ＴＤＭＡ方式狭帯域デジタルコードレス電話の無線局の場合は12.6MHz、ＰＨＳの無線局の場合は35.1MHz
分解能帯域幅	300kHz（占有周波数帯幅が288kHzを超える場合は１MHz）
ビデオ帯域幅	３MHz
Ｙ軸スケール	10dB／Div
入力レベル	搬送波の電力測定時は、ミキサの直線領域の最大付近とし、搬送波を送信していないときの電力測定時は、ミキサを焼損しない範囲でアッテネータを小さくし、基準レベルを－30dBm程度とする。
データ点数	400点以上
掃引時間	１サンプル当たり１バーストが入ること
掃引トリガ	外部トリガ
掃引モード	単掃引
検波モード	ポジティブピーク
ビデオゲート	バースト区間の出力が測定に影響しないように制御する。

⑶　試験機器の状態

試験周波数に設定し、強制送信制御の動作モードで標準符号化試験信号により変調して送信する。

⑷　測定操作手順

ア　スペクトル分析器の入力レベルを搬送波の電力測定時の設定とし、ゲート機能を使用しないでスペクトル分析器を掃引し、搬送波電力P_{ON}を測定する。

イ　スペクトル分析器の入力レベルを搬送波を送信していないときの電力測定時の設定とし、バースト区間を取り込まないようにスペクトル分析器のゲート機能を使用して掃引し、搬送波を送信していないときの電力P_{OFF}を測定する。

ウ　測定した搬送波を送信していないときの電力P_{OFF}が設備規則第49条の８の２第２項の規定値以下の場合はこの値を測定値とし、当該規定値を超えた場合は１の測定方法で改めて測定する。

⑸　試験結果の記載方法

七の項で測定した空中線電力の測定値に９dBを加えた値から、10log（P_{ON}／P_{OFF}）を減じてnW単位で記載する。ただし、１チャネルで二の通信を同時に行う場合は、当該測定値に12dBを加えた値から10log（P_{ON}／P_{OFF}）を減じてnW単位で記載する。

⑹　その他

ア　２の測定方法では精度が不十分な場合は、１の測定方法で測定する。

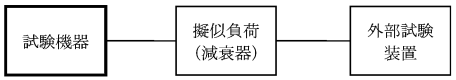
イ　スペクトル分析器のダイナミックレンジが不足する場合は、搬送波と、搬送波を送信していないときの電力の相対測定において基準レベルを変更して測定することができる。

ウ　１チャネルで二の通信を同時に行う場合の測定であって、空中線電力のバースト内の平均電力が１チャネルで一の通信を行う場合と変わらない場合は、当該測定を省略することができる。この場合は、⑸において１チャネルで一の通信を行う場合の空中線電力を用いることとする。

エ　１チャネルで二の通信を同時に行うことができる無線設備の場合であっても、１フレーム（５ms）内で１スロット（625μｓ）送信状態にて測定した空中線電力を用いる場合は、⑸において、七の項で測定した空中線電力の測定値からの補正は９dBを加えた値とする。

十　変調信号の送信速度

１　測定系統図



２　測定器の条件

外部試験装置は、試験機器と回線接続ができ、かつ、回線接続の確認ができる機能を有するものとする。ただし、外部試験装置の代わりに試験機器と通信可能な対向器を使用することができる。

３　試験機器の状態

⑴　試験周波数に設定して、送信する。

⑵　変調状態は、通常の使用状態とする。

４　測定操作手順

外部試験装置により試験機器との回線接続の可否を確認する。

５　試験結果の記載方法

外部試験装置により試験機器との回線接続ができることを確認した場合は「良」と、それ以外の場合は「否」と記載する。

十一　副次的に発する電波等の限度

１　測定系統図

